

会議名	第3回港区子ども・若者政策提案事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和8年2月12日（木曜日）午後1時から3時20分まで
開催場所	港区役所9階911会議室
委員	野上 宏 港区企画経営部長（委員長） 相川 留美子 港区企画経営部企画課長（副委員長） 富永 純 港区区長室長（委員） 西川 杉菜 港区子ども家庭支援部子ども政策課長（委員） 中島 由美子 港区議会事務局次長（委員）
事務局	企画経営部区長室広聴担当 政策広聴担当 石川 久美子、広聴担当係長 井上 正彦、係員 田畑 凜子
会議次第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について 5 その他 6 閉会
配付資料	[データ配付] 次第 資料1 第二次審査実施概要 資料2 第二次審査採点基準表 資料3 第一次審査・第二次審査集計結果（※採点終了後、モニター投影） 参考資料1 第一次審査集計結果 参考資料2 事業候補者選考基準 参考資料3 仕様書（案）
会議の内容	
事務局	【1 開会】～詳細省略～
事務局	【2 第二次審査実施概要について】～詳細省略～ （事務局より資料1について説明）
事業者	【3 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施】 A事業者の入室をしていただく。
A事業者	（A事業者入室、プレゼンテーション実施）
事務局	時間になったため、説明終了。説明につき、選考委員から質問を行う。

委員Ⅱ	群馬県、福岡県、品川区で同様の事業を請け負っているとのこと。港区でも請け負うとなった場合に、担当者が重なることもあると思うが、しっかり港区に注力してくれるのか。
A事業者	他の業務とは整理して、経験のあるメンバーが対応できるようにしたい。また、子どもの意見表明に携わりたいということで、たくさんの方からお声掛けいただいております、他の自治体に広げるという体制はできている。
委員Ⅱ	社員が複数の事業を持つのか？
A事業者	来年度の継続は決まっていない。中には複数自治体を担当するスタッフもいるが、専任のスタッフも用意したい。基本的には、事務局長を自治体ごとに置いており、事務局長は兼任しない。
委員Ⅳ	他自治体の実績は強みと思う一方で、港区ならではの観点で工夫することはあるか。
A事業者	実現性を重視するようなファシリテートもあると思うし、子どもの声を拾うというファシリテートもあると思う。港区のニーズに沿って進めたい。
委員Ⅳ	プラスアルファで体制を取る場合はどのような形で運用するのか。
A事業者	今すでに人材はいる。教員免許を持つ人やユースワークに関する業務経験がある人など、スキルがある方に参加していただく。政策についての知識が深いことと、子どもたちの声を安全に引き出すという能力がある人材を確保する。また、社内での研修を行っている。こども家庭庁の研修に参加して、その内容を後日みんなで共有する取組を行っている。さらに、卒業生の方にも運営に携わってもらうことで、改善すべき点は受け止めながら運営している。
委員Ⅰ	体制について、ご担当いただくのが2名とのこと。担当者が体調不良になったときなどは代替のスタッフはいるのか。
A事業者	受託したら協議の上、グループの数や参加人数によって増やすことは可能。
委員Ⅰ	様式に記載のうち1人の実務経験年数の記載がないが、これから経験を積んでいくということか。

A事業者	記載を誤った。他の自治体での実務経験がある二人を選んでいる。
委員Ⅰ	本事業の対象者は、中学生・高校生相当年齢の方である。中学1年生と高校3年生では年齢の差が大きいが、年齢の違いがある子どもたちの意見をどのようにまとめていくか。
A事業者	発達段階により掛ける言葉は違うので、子どもとのコミュニケーション経験があるスタッフが担当する。他自治体で実施した時は、学年以上に大きく差が出てしまったことはなかったが、今回はグループで実施するとのこと。グループの組み方については、港区と相談して年齢のバランスなども見ながらチームを組みたいと思う。また、これまで受託した事例では中学生が数名参加したが、好奇心旺盛な方が多かった。応募してくださる方は課題意識が高い方ではあるが、やはり学年が違うと持っているスキルの差はある。例えば、調べ方を知らないということもあるので、手法をしっかりと伝えたい。政策提言の内容は中学生だから未熟だということではなく、過去に携わった自治体職員も中学生と高校生の見分けが付かないという話もあった。しっかりとフォローしていきたい。
委員Ⅲ	事業の目的について、どこに一番重きを置いて取り組まれるか。
A事業者	社会は変えられると思うかという日本財団の調査で日本が先進国の中で一番低いことに対し、私たちは問題意識を持っている。学校に出張授業に行くなど、年間1万人くらいの子どもたちと対話をしているが、自分の意見を大人に聞いてもらえなかったとか、変えることを良しとされなかったという話があり、無気力感を感じている子がいると感じている。港区では研究員となる15人が、意見がたとえ通らなかったとしても、真剣に意見を受け止めてくれる大人がいるんだと思ってほしい。群馬県では同様の事業を始めて3年目だが、県の空気が変わっている。苦悩を抱えている当事者の子どもが、ここでだったら意見を聞いてもらえる、同世代の悩みが届くんじゃないか、との思いを持っている。だから私は、港区で、子どもたちが自分たちの声を聞いてくれるんだ、そして大人がその実現に向けて走っている姿に感動して、もっと意見を言ってみようという子どもたちを増やすことが目的。
委員Ⅲ	本事業は、子ども支援する部署ではなく、区民の声を聞くことを担当している区長室広聴担当が発注する。子どもの意見表明をさせる機会の創出というよりかは、実務的に、いかに政策につなげていくか、ということが必要。行政としての実現性や、政策実現の達成率、例えば10言われたら10返してあげたいと思っている。正直、実現性のないことを発表されても難しいと思

A事業者	<p>っている。御社は高い理念で活動されていると理解したが、我々が委託する意図と御社の理想と違う可能性もあると思うが、受託状況に影響はあるか。</p> <p>今話を聞いて、むしろ私たちの考えに近いと思った。私たちも、子どもの意見を聞いただけで実行しないというのは逆効果だと思っている。だからといって無理矢理実現するのも本末転倒。フィードバックは他の自治体でも厳しく行っている。税金は大切なものであり、無駄なく使おうとしているからこそ、政策効果があるかどうかを考えるべき、というのをお伝えしている。先行事例や、やりたいことに近いことに取り組んでいる自治体はあるか調べてもらっている。これらを通じて、より具体的な政策提案になっていくので、政策としてのクオリティが高くて驚かれることが多い。ただし、全員がそのレベルまで達しないということはどうしてもある。また、実現しない可能性もあるというのを説明し、自治体の職員には実現しないならその理由を説明してあげてくださいと言っている。例えば、今年度はできないけど来年度以降ならできるとか、そういう説明をしっかりとっていくことで、子どもが行政の仕組みを学ぶことができたり、卒業後の活動につながっていたりする。</p>
委員Ⅲ	<p>専門アドバイザーは、教員など多彩な方だが、一方で、港区役所の業務に対する専門的アドバイスとなると、ご自身の研究や経験だけがアドバイスになってしまうのではないかと心配。あまりアドバイザー本人の意思が強すぎると業務の趣旨に合わなくなってしまうのではないかと思う。コントロールは可能か。</p>
A事業者	<p>アドバイザーを希望する人全員にやってもらっているわけではない。その方の意見を押し付けない、子どもたちの意見を引き出してくれる人をお願いしている。子どもたちのやりたいことを第一に、そしてアドバイスをもらっても、自分で決めてね、自分がやりたいことを考えてね、ということを行っている。また、担当課とのコミュニケーションを大事にしている。それぞれの分野で担当課の職員を付けてもらって、最初にヒアリングをして、その子のやっていることを実現できそうか、意見交換をしてから実際に子どもたちが政策を考えるということをしている。さらに、首長への提言も担当課と調整している。担当課の方も、子どもの声を聞くのが上手い人とそうでない人それぞれなので、担当課の方に子どもたちと向き合ってもらおうようお願いしている。子どもの意見をはなから突き放したりする方も一部にはいるので、研修をさせてもらっている。担当課の方の話を翻訳しながら、意図を丁寧に伝えたりするなどの工夫を行っている。</p>
委員Ⅴ	<p>提案の中に、子どもたちの政策提言を評価の場にしないということが書かれ</p>

	<p>ていた。一方で、提言を評価してフィードバックすることで子どもたちの自己肯定感や達成感につなげるという考え方もあると思うが、どのようにお考えか。</p>
A事業者	<p>評価、という言葉はポジティブとネガティブ両方の意味があると思うが、私たちが、評価しないというときに使っているのは、大人が子どもの意見をただジャッジするだけ、という場面のことを言っている。そうではなくて子どもたちに向き合ったうえで、これだったらできる、これは難しいからこうしたらいいね、という意味で評価と言う分には問題ないと思う。</p>
事務局	<p>以上で、A事業者によるプレゼンテーションと質疑応答を終了する。</p> <p>(A事業者退室)</p>
事務局	<p>これから採点を行っていただく。</p> <p>B事業者の入室をしていただく。</p> <p>(B事業者入室、プレゼンテーション実施)</p>
事務局	<p>時間になったため、説明終了。説明につき、選考委員から質問を行う。</p>
委員V	<p>これまでの実績を見ると、民間企業におけるファシリテート等を実施しているように見受けられる。本事業の対象は子ども・若者が対象だが、どのようなことを意識するか。</p>
B事業者	<p>おっしゃる通り、デザイン思考について企業導入の実績はあるが、子どもに対する事業の実績が少ない。ただ、デザイン思考を取り入れたプログラムに出てくる内容はアカデミックな内容ではなく、人にいろんな話を聞く、それをまとめる、ということなので問題ないと思っている。とはいえ言葉の定義がわかりにくいものがあるので、平易な言葉を使うとか、例示を出して子どもたちに分かりやすく、という点は工夫したい。</p>
委員V	<p>提案を見ると、かなり具体的にステップが示されている。忙しい生活を送る学生たちに対してスケジュール通りに進めるためにはどのように工夫するか。</p>
B事業者	<p>フィールドリサーチやユーザテストは、実際に区民の声を聴くことが必要な</p>

	<p>ので、スケジュール調整を行う。1か月程度、期間に余裕を見ている。それ以外の研究会は一日で終わらせる予定。</p>
委員Ⅲ	<p>一つ一つのステップが丁寧だと思って聞いていた。これまでの実績の中で、中高生と接してプロジェクトした経験は少ないながらもあるのか。</p>
B事業者	<p>実績としてはない。キャリアとしては、責任者及び担当者の1名は京都芸術大学大学院で芸術修士を取っており、私は地域課題デザインのコースを専攻している。ちょうど今年は荒川区で地域課題解決に取り組んでおり、その中では大学生や住民に意見を聴くなど、本事業の対象の中高生ではないが、住民とともにワークするという事は、自己啓発活動の中で経験がある。</p>
委員Ⅲ	<p>担当者の方は、子どもとの接し方についてはどうか。</p>
B事業者	<p>私は、子どもが3人おり、周りの子どもたちと関わるのは得意なほう。私は、大学時代4年間、児童養護施設にボランティアに行っていて、中高生に勉強を教えたりイベントを実施したりする活動をしていて、子どもの接し方は慣れている。</p>
委員Ⅲ	<p>デザイン思考は、具体的にどんなことが違うのか。具体例があれば教えてほしい。</p>
B事業者	<p>私たちは、デザイン思考について対象者をよく知ることが大切だと思っている。区民の方が本当に何に困っているのかちゃんと見る、聞く、これがポイント。あとは、それをどうしていくか発想していく。当たり前のことを当たり前にやる手法に乗っていただく。テクニカルというよりは、デザイナーとかクリエイターがやっていることを誰でもできるようにしたというのがデザイン思考。そういう意味では、特別なことをインプットすることではない。やっついそうでやっついていないことをきちんとやっていくのがこのプログラム。</p>
委員Ⅰ	<p>中学校1年生と高校3年生が同じグループで同じテーマで研究するという事も出てくるが、どのように工夫するか。</p>
B事業者	<p>出遅れてしまう子どももいるかもしれないとは思っている。研究会としては4回と設定しているが、アフターサポートは個別に取る。少しでも歳の近い担当者がメンターとして、サポートしていく。短時間でも、Web会議でも、話を聞きながら進めていく。</p>

委員Ⅰ	想像もしえないような、実現可能性が低いアイデアも出てくると思う。どのように受け止めて、どのように実現していくか。
B事業者	アイディエーションの過程でたくさんアイデアが出てくると思う。自分たちのチームのアイデアを絞っていく段階で、実現可能なのかというところは、大人からアドバイスが必要だと思っている。技術的に相当難しいという話をするほか、所管の担当者にはサポートとして入ってもらい、区として実現できるかアドバイスするなど、実現可能性かつ区民満足度の高いアイデアに絞り込んでいく。
委員Ⅳ	なぜ今回このプロポーザルに応募したのか。
B事業者	社会課題や地域課題の解決についてちょうど研究をしているところなので、これまでの成果を区政に活かしていきたいと考えた。
委員Ⅳ	提案書の中にカタカナの言葉が多いと思ったが、子どもと接するときは配慮されるのか。
B事業者	平易な言葉に言い換えるとか、括弧書きで補足説明をするとか、言葉の定義はサポートしていきたい。
委員Ⅳ	港区だからこそこういうことをやる、という提案はあるか。
B事業者	港区は、歴史・文化や生活、なりわい、いろんな特色があると思う。港区の特色を調べて、アイディエーションの中で子どもたちと共有しながら、これを活かすアイデアを出そうというのをワークの中に入れていく設計。
委員Ⅱ	本事業の目的の中に主権者教育ということもある。このことについては、どのような支援をしていきたいか。
B事業者	デザイン思考は相手が主語で、それに対してアイデアを考えるということ。一方で、自分がいち区民として暮らしているときに感じている、良いこと・悪いことを発想の起点にするという思考もある。今回の提案は、区民の方の意見が起点ということに寄ってしまっているが、自分たちの区をこうしたい、という発想はアイディエーションの過程で組み込みたい。
委員Ⅱ	御社の担当者は港区政の特徴をどのように抑えているか。

B事業者	<p>ちょうど南千住の地域研究に取り組んでおり、そのノウハウがある。もちろん、区のホームページに掲載されているマスタープラン等は調べつつ、歴史や文化、なりわいを多層的に調査して港区の特色を抑えながら進めたい。</p>
事務局	<p>以上で、B事業者によるプレゼンテーションと質疑応答を終了する。</p> <p>(B事業者退室)</p>
事務局	<p>これから採点を行っていただく。</p> <p>C事業者の入室をしていただく。</p> <p>(C事業者入室、プレゼンテーション実施)</p>
事務局	<p>時間になったため、説明終了。説明につき、選考委員から質問を行う。</p>
委員Ⅱ	<p>いろいろな人材をお持ちだということが分かったが、港区の課題については、どのように課題解決、政策立案するかということになる。港区の実情とか課題をどのように押さえていくのか。</p>
C事業者	<p>区のほうから示すテーマによるが、課題深堀シートを使って、誰が具体的に困っているのか、今の取組ではなぜ課題を解決できないかということを深堀りしていく。研究員が、区の生活者として、子ども若者として、誰がどう困っているのかという具体的な課題に肉迫していくこととなる。その後のヒアリング・フィールドワークの中では、多様なネットワークの中で、生活実感や区固有の課題に近いような方をアレンジしていきたいと考えている。オールジャパン的な目線のネットワークを生かしたヒアリング先も紹介できるが、できるだけ生活者目線、若者目線で、身の丈に合ったヒアリング先を選定する。区の課題と乖離しないような政策提案につなげる。</p>
委員Ⅱ	<p>担当者自身は港区のことをどうやって情報を集めるか。</p>
C事業者	<p>区内事業者としての登録はないが、港区に事務所があり、日常的に出入りしている。昼間人口の人間として、区に対しての関わりを持っているつもり。区の中の個別ネットワークに強いかと言われたらそうではないので、そこは区役所の皆さんと連携を図り、お願いする部分はある。</p>

委員Ⅳ	提案書の中に近畿大学の先生のアドバイザーがいるとの記載があったが、どのような形でアドバイスをしてもらうのか。
C事業者	今回の事業ではエビデンス、EBPM がキーワードになっていると思う。学術的な視点から、これは研究員の主観・思い込みじゃないのか、もう少しエビデンス探してみようとか、こういう先行事例に当たればより説得力が増す、といったエビデンスを膨らませるためのアドバイスをもらう想定。ファシリテーションのときは現場にいないが、個別の相談に対してオンラインで時間を設定する。
委員Ⅳ	今回のためにお願いをしているアドバイザーなのか。
C事業者	私たちの会社の顧問なので、日常的には活動に参加してもらっている。オンラインでのサポートが可能。
委員Ⅳ	フィードバックの中で企業との連携をすると記載がある。企業連携よりもまず区の中で政策実現するのではと思うが、これを押し出している理由は。
C事業者	区の事業や予算に活かされるよう、提案の実現可能性ということが仕様書に記載されているのは理解した。他自治体で実施するときは、予算の都合で実現できないということがある。もちろん区として予算が付けられるものはつけてほしいが、それが難しくても、シャットダウンということではなく、可能性を閉ざさないという意味で民間企業との連携を提案している。
委員Ⅰ	課題深堀シートは港区のために作られたのか。
C事業者	フレームワークとしては汎用性のあるもので、いろいろなところで使っており、提案書の画像では、名称に港区と入れているもの。
委員Ⅰ	子どもにも大人にも使っているシートか。
C事業者	そのとおり。
委員Ⅰ	港区ならではの独自性がこのシートを使うことで浮き彫りになってくるものか。
C事業者	具体的に誰がどこで困っているのかということ言語化・可視化するシート。おのずと港区の課題・あるべき姿が可視化されてくる。このシートを使

	うことで港区ならではの課題を深掘していくことが可能。
委員Ⅰ	ここに書くことで、課題が言葉として見えてくるということか。
C事業者	その通り。それをメンバーで共有して、確からしさの確認のためにヒアリングをする。チームメンバーでばらばらの方向を見てしまうとチームが瓦解してしまう。同じ問題意識、目指す姿を共有しながら、政策提案に導いていく。
委員Ⅰ	企業との連携については実現の可能性はどのくらいあるか。
C事業者	区が提示するテーマや規模による。実証実験という形でも、少なくとも中高生が自分たちの提案が形になったと思えるくらいの連携はできると思う。
委員Ⅰ	予算がつかなくても企業連携で出来る可能性はあるのか。
C事業者	スモールスタートということは生み出せると思う。
委員Ⅰ	過去の事例ではどんなことが実現できたか。
C事業者	投資として捉えられる領域で言うと、AIを活用したソリューションなど、デジタル活用というのは企業側が投資する熱量が高まっている。メーカーなど、自分たちの商材を触ってほしいというモチベーションを持っている企業もある。
委員Ⅲ	子どもの意見表明について、徳島県の事例がある。今回発注する業務と同じか。
C事業者	重複する部分もあるが異なる。徳島県では、研究するというよりはワークショップをやって、何が不便・不満かという意見を出すことに重きを置いて、できるだけ多様な意見を聞いている。
委員Ⅲ	第1回目のチームビルディング・デスクトップリサーチについて、限られた時間で具体的などんなワークをするのか。イメージを教えてください。
C事業者	チームビルディングで記載したマシュマロチャレンジは、マシュマロと道具を与えられて、チームで知恵や意見を出し合うというプログラム。誰一人お客さんにならない、みんなでアイデアを出すほうがいいという気持ちを作ることが中高生の場合は大事だと思う。また、デスクトップリサーチは、中高

	<p>生が初めて向き合うテーマについて、自由に調べていただく。自分たちの視点がばらばらであり、テーマにいろんな切り口があるということを理解するというのがゴールライン。</p>
委員 V	<p>学生たちは学校生活で忙しい。スケジュール通りに提案をしてもらうためにどのような工夫をするか。</p>
C 事業者	<p>4 回の研究会は確保しつつ、その間にオンラインなどを活用した個別フォローをしていき、回数を補う。</p>
委員 V	<p>研究員として参加したい子どもたちはやる気があって参加してくると思うが、積極性を引き出していく、やる気を継続させる、やる気を引き出すためのノウハウはあるか。</p>
C 事業者	<p>本来はテーマ設定を子どもたち自身が行ったほうが良いと思いつつ、できるだけ自分事化させるのが必要だと思う。自分の目線で課題意識にどう寄せていくか。自分事化させる空気感が必要。</p>
事務局	<p>C 事業者のプレゼンテーション及びヒアリングが終了した。 これから採点を行う。採点記入後、事務局へ提出すること。</p> <p>(採点・集計)</p>
事務局	<p>【4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について】 (様式 3 をモニターに投影。採点結果について説明。)</p>
委員長	<p>各委員、講評をお願いしたい。</p>
委員 I	<p>A 事業者は品川区の焼き増しで、独自性が提案されていなかったと感じた。また、組織体制が不安。私は B 事業者の評価を一番高くした。手法が明確だったが、子どもを対象にした経験がないとのことで、事務局との事前の調整が必要だと思う。C 事業者は質問に対する回答が明瞭でなかったように思う。どのように進めるか、手法が曖昧であると感じた。事業目的を理解しているか気になった。</p>
委員 II	<p>A 事業者は類似の事業経験があり、プレゼンはしっかりしていたが、港区らしさが窺えなかった。また、実施体制についての質問に対して明確な回答がなく、不安に思った。B 事業者は一次審査の時は一番低く評価していたが、</p>

	<p>プレゼンを聞く限りは類似事例の経験がなくとも、取組意欲が感じられ、また、業務理解が足りていないところは謙虚にそれを認めていたと思う。また、地域課題解決の研究に実際に取り組みられているというところを高く評価した。C事業者は自治体の経験があることで安定感はあると思ったが、事業内容の具体性に欠けていた。</p>
<p>委員Ⅲ</p>	<p>A事業者は、行政の関わりなどについて詳しいが、思いが強すぎるのではないかと。また、実施体制については疑問。柔軟性があるのだろうかと思った。B事業者は、子どものサポートが手厚いと感じた。一つ一つのプロセスで子どもと丁寧に関わることが窺え、また、現実的な提案に絞り込んでいく、という手法も期待できる。C事業者は、子どもが楽しみながらプログラムに取り組めるかどうか疑問に思った。課題深堀シートに取り組むのが難しそうにイメージがわきにくかった。</p>
<p>委員Ⅳ</p>	<p>3社とも一定のレベルはクリアしていると思う。A事業者は目新しさに欠けている。また、業務実施体制はあるのだろうか、どのように支援をしてくれるのか疑問。B事業者は子どもに対する事業であるという観点から一次審査のときは不安に感じていたが、話を聞くと体制がしっかりしていて、子どもへのアプローチを工夫してくれそうで期待できる。カタカナの言葉が多かったが、港区らしさの事業構築が期待できる。C事業者は、企業連携に寄ってしまっていて、本来の目的から逸脱するのではないかと不安を感じた。また、説明が冗長でわかりにくかった面もある。</p>
<p>委員Ⅴ</p>	<p>A事業者は過去の実績があり、意欲も感じられるが、業務体制に不安があると感じ、バックアップの内容は具体性に欠ける印象。B事業者はプロセスが明確。また、受け答えの内容からも、しっかり事業を進めてくれそうだという印象を受けた。子どもに対する事業経験がなくとも、うまく進めてくれそうだと思った。C事業者は可もなく不可もない印象であった。こちらの期待を超える内容となるかは未知数。</p>
<p>委員長</p>	<p>自身の採点について振りかえる時間を設ける。採点を変更する場合は、採点表の原本に朱書きで修正すること。 (修正なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>第一次選考では、A事業者が682点、B事業者が693点、C事業者が664点。第二次選考ではA事業者が360点、B事業者が422点、C事業者が322点となり、合計はA事業者が1,575点満点中1,042点、B事業者が1,575点満点中1,115点、C事業者が1,575点満点中986点であった。なお、第一次</p>

委員長	<p>選考及び第二次選考のいずれも最低基準ラインの 60%以上の得点率で審査基準を満たしている。</p> <p>当委員会としては、B事業者を事業候補者として選定してよいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>B事業者を委託事業候補者として確定する。</p> <p>【5 その他】 (事務局から事務連絡) (質問等なし)</p> <p>【6 閉会】 (委員長から閉会の挨拶)</p>
-----	--